

令和3年度 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税率も1.0%から2.2%に引き上げられております。その地方消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度一般会計予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分）

518,182 千円

【歳出】社会保障施策に要する経費

6,487,194 千円

（単位：千円）

	事業名	予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他 (負担金・使用料等)	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,024,420	702,494	0	22,153	50,569	249,204
	高齢者福祉事業	65,205	54	0	518	10,903	53,730
	児童福祉事業	2,415,401	1,408,904	0	69,644	158,038	778,815
	ひとり親家庭等福祉事業	20,594	10,452	0	0	1,711	8,431
	生活保護扶助事業	710,134	551,966	0	6,000	25,669	126,499
	その他（ふれあいセンター施設管理費等）	17,582	0	0	60	2,956	14,566
	小計	4,253,336	2,673,870	0	98,375	249,846	1,231,245
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	266,877	147,281	0	0	20,175	99,421
	介護保険特別会計繰出金	446,179	23,197	0	0	71,353	351,629
	後期高齢者医療特別会計繰出金	108,044	81,033	0	0	4,556	22,455
	小計	821,100	251,511	0	0	96,084	473,505
保健衛生	高齢者医療事業	561,904	38,572	0	21,764	84,609	416,959
	障害者医療事業	126,961	51,565	0	6,000	11,706	57,690
	子ども医療事業	228,688	57,103	0	25,685	24,612	121,288
	母子・父子家庭医療事業	30,932	14,779	0	400	2,657	13,096
	疾病予防	432,492	159,488	0	8,378	44,640	219,986
	その他（休日急病診療所運営費等）	31,781	2,156	0	5,747	4,028	19,850
	小計	1,412,758	323,663	0	67,974	172,252	848,869
合計		6,487,194	3,249,044	0	166,349	518,182	2,553,619

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方消費税交付金予算額（950,000千円）の22分の12に相当する額としています。

※3 社会保険事業は、人件費・事務費に係る繰出金は除きます。

都市計画税の用途について

都市計画税は、「都市計画法」（昭和43年法律第100号）に基づいて行う都市計画事業等に要する経費に充てるために課される目的税です。

令和3年度一般会計予算における都市計画事業等への充当状況は、次のとおりです。

【歳入】都市計画税（滞納繰越分含む）

530,200 千円

【歳出】都市計画事業等に要する経費

862,939 千円

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				
		国県支出金	市債	その他	都市計画税	一般財源
街路事業	66,437	16,600	44,800	0	3,511	1,526
公園整備事業	45,380	8,100	26,900	5,937	3,097	1,346
下水道事業	604,539	0	0	0	421,412	183,127
公債費	146,583	0	0	0	102,180	44,403
計	862,939	24,700	71,700	5,937	530,200	230,402

森林環境譲与税の用途について

令和元年度から譲与が開始されている森林環境譲与税は、木材利用の促進や普及啓発等の費用に充てることとされています。令和3年度一般会計予算における森林環境譲与税の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】森林環境譲与税

4,000 千円

【歳出】木材利用の促進や普及啓発等の費用

4,033 千円

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				
		国県支出金	市債	その他	森林環境譲与税	一般財源
自然生態園管理運営費	933	0	0	0	900	33
森林環境譲与税基金積立金	3,100	0	0	0	3,100	0
計	4,033	0	0	0	4,000	33

個人市民税均等割引上げ分の用途について

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」により、平成26年度から令和5年度までの10年間に限り、防災施策の財源として個人市民税均等割が500円引き上げられました。令和3年度一般会計予算における個人市民税均等割引上げ分の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】個人市民税均等割引き上げ分

12,544 千円

【歳出】防災施策に要する経費

38,795 千円

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				
		国県支出金	市債	その他	引上げ分	一般財源
防災対策費	23,568	751	0	0	9,122	13,695
耐震対策費	12,231	6,669	0	0	2,224	3,338
救急救命士養成事業	2,996	0	0	0	1,198	1,798
計	38,795	7,420	0	0	12,544	18,831